

千葉県稲毛区選挙管理委員会告示第17号

令和3年3月21日執行の千葉県長選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の住所及び氏名並びに職務を行うべき日は、次のとおりである。

令和3年3月7日

千葉県稲毛区選挙管理委員会委員長 三浦 邦宏

(別表省略)